

(新) 光化学オキシダント等に係るアジア諸国の大気汚染対策協力 3 1 百万円 (0 百万円)
--

水・大気環境局大気環境課

1．事業の概要

近年、わが国における光化学オキシダントの濃度レベルが上昇傾向にあり、注意報の発令地域も広域化していることから、これら要因解明のため平成19年7月に「光化学オキシダント・対流圏オゾン検討会」を設置した。同年12月にとりまとめた中間報告の中で、アジア大陸の大気汚染物質の排出量増大に伴う我が国への越境移流が指摘され、今後の課題として、国際的な取組の必要性が示されたところ。

このような状況を踏まえ、アジア地域の大気環境管理の推進に向け、激甚な公害を克服してきた経験や知恵を有するわが国の優れた大気汚染対策技術について、アジア諸国に対して情報発信する。また、アジア諸国相互の大気汚染対策協力を促進するため、各国間の大気汚染の現状や対策など大気汚染に関する様々な分野に関して検討するワークショップを開催するとともに、大気汚染対策やモニタリングに係る技術研修を実施する。

2．事業計画

調 査 項 目	H 2 1	H 2 2	H 2 3
大気汚染状況等の海外への情報発信			→
サイトの構築及び運用			→
ワークショップの開催			→
対策、モニタリング技術研修の実施			→

3．施策の効果

日中韓の大臣合意に基づく枠組みを活用した中国等での大気汚染対策を促進することにより、相手国の環境改善に資するとともに、わが国への光化学オキシダントの移流を軽減することができる。加えて、わが国の大気汚染状況に関する情報を発信することで、各国間における大気汚染情報の共有が可能となる。

4．備考

外国旅費 5 百万円

(内訳)

現地実態調査 5 百万円

調査費 2 6 百万円

(内訳)

大気汚染状況等の海外への情報発信サイトの構築及び運用 6 百万円

ワークショップの開催 6 百万円

大気汚染対策技術、モニタリング技術研修の実施 1 4 百万円

光化学オキシダント等に係るアジア諸国の大気汚染対策協力

- 「光化学オキシダント・対流圏オゾン検討会」を設置し、平成19年12月に中間報告をとりまとめ
- 国際的な取り組みを実施することが今後の課題として示された



- 激甚な公害を克服してきた経験や知恵を有する我が国の優れた対策／モニタリング技術について、アジア諸国に対して情報発信する。



大気汚染状況等発信サイトの構築

- そらまめの英語版サイトの構築
- 大気汚染技術を閲覧できるサイトの構築

様々な大気汚染の分野に関するワークショップの開催

- 大気汚染対策や国際協力の枠組みについて議論
- コベネフィット対策の案件発掘

大気汚染対策、モニタリングに係る技術研修

- 各国の状況に応じた対策／モニタリングの技術研修の実施



- ・相手国における大気環境の改善
- ・わが国への光化学オキシダントの移流を軽減
- ・各国間における大気汚染情報の共有が可能

